令和4年度事業報告書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人 宮古地区いきいきワーキングセンター

1. 事業の成果

(1) 就労継続支援B型事業「ワークハウスアトリエSun」

- ・障がいのある人が地域の一員として活動し、職業生活における自立と社会参加の機会促進に 寄与することを目的として「就労継続支援B型事業」を運営した。
- ・利用登録者数は22名 (新規1名、退所者1名)、延利用者数は4,226名で前年度より111名増加した。1日当たりの利用者数は平均15.7名だった。
- ・給付費収入は31,336千円で、計画比では1,283千円の増加、前年比でも1,083千円の増加だった。

グループホームでの新型コロナウイルス発生に伴う欠席、利用者の新型コロナウイルス感染による欠席の影響が大きかったが、施設内での流行はなかった。

・就労継続支援事業は、菓子・手芸・受託部門で利用者の工賃向上に向け事業を行い、利用者工賃は1人当たり月額平均18,917円で、前年度より2,549円増加した。

増加の要因は、部品加工・シソの納品数増加、新規事業として11月よりしいたけ・きくらげ 袋詰め、保健センターとのコラボの菓子製造によるものだった。

- ・利用者交流会は、10月に利用者20名の参加で日帰り旅行を実施した。 今後も社会情勢に合わせながら利用者の工賃向上に向けた取組みを継続し、生活支援や就労 訓練を行っていきたい。
- ・苦情件数は0件だった。

◇ 利用者数の推移(延人数)

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
4,125名	4,012名	4,037名	4,115名	4,226名

◇ 利用者工賃(1人当り/月)

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
12,068円	13,670円	12,898円	16, 368円	18,917円

◇ 給付費収入の推移

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
35,156千円	32,903千円	33,383千円	30,253千円	31,336千円

(2) 日中一時支援事業 利用者はなかった。

(3) 放課後等デイサービス事業「ゆうやけ」

- ・児童福祉法に基づき「児童の最善の利益の保証」「共生社会の実現に向けた支援」「保護者 支援」を目的に運営した。 学校や家庭とは異なる時間・空間・人・体験等を通して、個々 の児童の状況に応じた支援の提供を行った。
- ・児童に対しては、1人ひとりの放課後等デイサービス計画に沿って「生活動作の指導・訓練」「地域交流の機会の提供」「体験による知識の取得」「自立性・集団性の獲得」等の基本活動を複数組み合わせた支援の提供を行った。

- ・年間開所日数277日、利用登録者数は13名(新規1名)、延べ利用者数は2,451名、1日あたり の利用者数は8.8名だった。
- ・給付費収入は21,983千円で、計画比では975千円の減少、前年比でも3,583千円の減少だった。 減少の要因は、新型コロナウイルスによる閉館、利用終了となった利用者がいたことが関係 している。
- ・地域交流及び保護者交流を目的とした活動を6月に計画したが、新型コロナウイルス感染症の 感染状況により、保護者交流を目的とした親子レク「染め物体験」に変更し7月に開催した。 在籍児童9名とご家族16名に参加して頂き、保護者交流の目的を果たすことができた。
- ・今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、利用自粛の依頼を随時行ったが、 今後も児童の安全を第一に考え運営を行っていきたい。
- ・事業運営の改善を目的に、自己評価(保護者評価・事業所評価)を実施した。 評価内容については職員間で共有・討論し、是正改善に努めた。評価及び是正改善内容については、保護者への文書配布とホームページに掲載し公表している。
- ・苦情件数は0件だった。

◇ 利用者数の推移(延人数)

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
2,536名	2,701名	2,704名	2,882名	2,451名

◇ 給付費収入の推移

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
22,324千円	23,817千円	23,733千円	25,566千円	21,983千円

◇ 実施した主な活動内容

実施月	主な活動内容
4月	・創作活動・室内遊び・環境整備(畑)・買い物学習・園外活動・防災学習・町探検
5月	・創作活動・室内遊び・環境整備(畑、花壇)・買い物学習・園外活動・避難訓練
6月	・創作活動・室内遊び・環境整備(花壇)・買い物学習・園外活動・避難訓練
7月	・創作活動・園外活動・親子レク(染め物体験)・流しそうめん・プール・きもだめし・避難訓練
8月	・創作活動・室内遊び・買い物学習・園外活動・自然観察・プール・施設見学・避難訓練
9月	・創作活動・室内遊び・買い物学習・園外活動・防災学習・避難訓練
10月	・創作活動・室内遊び・買い物学習・園外活動・地域交流(ハロウィン)・避難訓練
11月	・創作活動・室内遊び・買い物学習・園外活動・室内作業(干し柿づくり)・避難訓練
12月	・創作活動・室内遊び・買い物学習・園外活動・クリスマス会・避難訓練
1月	・創作活動・室内遊び・買い物学習・園外活動・お金の学習・調理・避難訓練
2月	・創作活動・室内遊び・買い物学習・園外活動・避難訓練
3月	・創作活動・室内遊び・買い物学習・園外活動・ライブ鑑賞・お別れ会・避難訓練・防災学習

◇ 学校別利用登録者内訳(令和5年3月31日現在)

	小2	小3	小5	中3	高1	高2	高3	計
恵 風	4		1	3	1	2	1	12
山口小		1						1
計	4	1	1	3	1	2	1	13

(4) 宮古市学童の家運営事業

- ・宮古市より「宮古養護学童の家」および「崎山学童の家」の業務指定を受け、放課後の有意 義な活動をする場所の提供と、共働き家庭などの支援を目的として運営した。
 - 今年度も、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し活動を行ったが、計画した行事は予 定通りに実施できなかった。
- ・「宮古養護学童の家」の利用者数は、前年度より358名減少し1,945名だった。
- ・「崎山学童の家」の利用者数は、前年度より1,351名減少し10,883名だった。 今年度も引続き、崎山小学校の空き教室を借用し2か所での活動となった。
- ・どちらの学童も減少の要因は新型コロナウイルス感染症による臨時休館や利用自粛に伴うも のだった。

◇ 利用者数の推移(延人数)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
宮古養護	2,524名	2,227名	2,067名	1,913名	2,303名	1,945名
崎 山	4,858名	6,686名	7,895名	10,180名	12,234名	10,883名

◇ 利用登録者内訳(令和5年3月31日現在)

宮古養護学童の家

小2	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3
3名	1名	0名	1名	2名	1名	1名	1名	1名	1名
計									
12名									

崎山学童の家

小1	小2	小3	小4	小5	小6	計
19名	21名	11名	7名	4名	0名	62名

(5) リサイクル施設運転管理業務委託事業

宮古地区広域行政組合よりリサイクル施設運転管理業務を53,900千円/年で受託し、リサイクル関連3施設の管理・運営を行った。

これまで単年度の委託契約となっていたが、本年度は業務期間2年間の長期継続契約の1年目にあたり、昨年同様の職員6名、パート職員11名(うち障がい者8名)と派遣労働者数4人/日の体制で分別業務を実施した。また、正職員については今後の人員配置を見据えて令和5年2月に1名を採用した。

2年後には資源物処理内容の変更が計画されており、障がい者作業員には多種作業に対応出来るように作業研修を実施した。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施期間	実施場所	従業 者数
障がい者総合支援	○ ワークハウスアトリエSun業務	令和4年4月1日		
法に基づく福祉	障がい者就労継続支援B型事業	~	ワークハウスアトリエSun	
サービス事業		令和5年3月31日		7 57
障がい者総合支援	○ ワークハウスアトリエSun業務	令和4年4月1日		7名
法に基づく福祉	日中一時支援事業	~	ワークハウスアトリエSun	
サービス事業		令和5年3月31日		
児童福祉法	○ ゆうやけ	令和4年4月1日		
に基づく福祉	放課後等デイサービス事業	~	ゆうやけ	7名
サービス事業		令和5年3月31日		
公的施設の	○ 宮古養護学童の家	令和4年4月1日		
管理運営事業	指定管理者	~		7名
	宮古市学童の家運営業務	令和5年3月31日		
公的施設の	○ 崎山学童の家	令和4年4月1日		
管理運営事業	指定管理者	~		7名
	宮古市学童の家運営業務	令和5年3月31日	1 重沙水	
公的施設の	○ リサイクル施設運転管理業務	令和4年4月1日	- A .	
管理運営事業	宮古地区広域行政組合の	~		18名
	行う業務の受託	令和5年3月31日	771770007	

3. その他

苦情受付体制として、「苦情解決事業実施要領」を制定し、各事業所には「苦情申出窓口」にいての周知文書を掲示し「苦情相談受付箱」を設置した。

各事業所とも、苦情の申し出はなかった。

ワークハウスアトリエSunでは施設利用者を対象として、第三者委員による「なんでも相談会」 令和4年7月に実施し3人の相談を受付けた。

相談内容は関係機関への報告が不要の内容だった。